

平成21年度第1回帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：平成21年6月3日（水）午前10時00分から

場 所：帯広市役所 議会棟3階 全員協議会室

出席委員：土谷会長、野村副会長、市原委員、菅野委員、キャンベル委員、児玉委員、後藤（健）委員、後藤（美）委員、鈴木委員、竹鼻委員、富井委員、松原委員、村田委員、吉田委員（以上14名）

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

付議書の交付

河合副市長から土谷会長に付議書が交付されました。

報告事項

帯広圏都市計画区域区分の変更

市街化区域に隣接又は囲まれた市街化調整区域である、弥生東地区、南町第4地区、大成第2地区については、土地利用計画が具体化し、計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、3地区合計約23haを市街化区域に編入したもので、平成20年10月24日開催の第2回帯広市都市計画審議会に諮問し、北海道知事に原案を提出した後、北海道で平成21年1月9日～1月23日まで縦覧に供したところ意見書が提出されたものであるが、平成21年2月5日開催の北海道都市計画審議会（本審査）で原案のとおり可決され、平成21年3月31日付北海道告示第238号で変更された。

帯広圏都市計画区域用途地域の変更

付議案件 については、平成20年10月24日開催の第2回帯広市都市計画審議会に付議し、区域区分の変更と併せ、平成21年1月9日から1月23日まで縦覧に供したところ意見書が提出されたものであるが、平成21年1月30日開催の第4回帯広市都市計画審議会において審議した結果、原案のとおり承認され、北海道知事との同意協議を経て平成21年3月31日付け帯広市告示で変更された旨の報告があった。

帯広圏都市計画弥生東地区地区計画の決定

帯広圏都市計画下水道の変更

付議案件 については、平成20年10月24日開催の第2回帯広市都市計画審議会に付議し、区域区分の変更と併せ、平成21年1月9日から1月23日まで縦覧に供したところ、特に意見書の提出もなかったことから、帯広市都市計画審議会の承認書の交付を受け、北海道知事との同意協議を経て平成21年3月31日付け帯広市告示で変更された旨の報告があった。

報告事項について委員からの意見・質疑などはありませんでした。

付議事項

帯広圏都市計画用途地域の変更（付議）

稲田川西土地地区画整理事業の進捗に伴い、豊成小学校予定地（約3.2ha）の建設に係わる基本設計が終了し、必要とされる規模で高さが10mを超えることから用途地域を第1種低層住居専用地域から第1種中高層住居専用地域に変更し、健全な市街地形成を図るものである。

帯広圏都市計画稲田川西地区地区計画の変更（付議）

稲田川西土地地区画整理事業区域約88.1haのうち第6・7・8工区約18.6haと小学校予定地約3.2haについて仮換地の指定を終え工事に着手することから、約16.9haについて、地区整備計画を定め、自然環境と共生する良好な市街地形成を図るものである。

帯広圏都市計画公園の変更（付議）

稲田川西土地地区画整理事業により、帯広市に帰属する約0.25haをハヤブサ公園として追加変更するものである。

本公園は、街区住民の身近な公園として、広場、遊具施設、植栽などの整備を行い、市街地の環境整備を図るものである。

○ 付議事項に係る審議

上記の付議事項について審議が行われ、異議なく承認されました。
付議案件に関わる委員からのご意見等は以下のとおりです。

（委員からの主な意見・質疑）

【委員】 帯広市は、風向きが北西方向に多いことを考えると、（豊成小学校は）現在の住宅地に対しては風上になってしまいます。

（砂埃の問題は）地区計画では、規制の網は掛からないと思いますが、（豊成小学校建設に際し）そのようなことが配慮されているのか、何かご存知であれば教えていただきたい。

【事務局】 今回の豊成小学校につきましては、帯広市が環境モデル都市になった関係もあり、エコスクールの学校づくりということで、校庭については芝生の検討がなされております。

【委員】 1階に総合プール、2階に体育館という設計は、1階のプールの水の水分が2階の体育館に与える影響について、技術的には問題ないとは思いますが、湿気のないような形にさせていただくことが望ましいと思っております。

【事務局】 既に光南小学校が、このような形で統合プールを建設して通年運用しております。その経験を充分踏まえながら、担当課の方で実施設計で詳細の設計が進められてくると思っております。今の意見につきましては、担当課に申し伝えたいと思っております。

（４）その他

都市計画道路の見直し

「帯広市都市計画道路見直しの基本的な考え方（案）」のパブリックコメントが終了したことから、その結果について、報告するものである。

○ その他事項に係る審議

委員からのご意見等は以下のとおりです。

【委員】 先ほどの帯広農業高等学校の門にあるカシワ林が影響を受けないように、若干線形を迂回するという話がありましたが、もしこれを真っ直ぐにした場合、どれくらいカシワ林に影響がでるのでしょうか。

それと（学園通は）坂で、傾斜がついており、冬期間に、坂のところを線形改良して、また戻す作りをした場合に冬期間でありますから、坂やカーブで、交通事故などが懸念されますが、その辺についてどのように考えておられますか。

【委員】 （学園通の線形改良に伴い）北側の民地に対する影響についてはどのように考えておられるのでしょうか。

【事務局】 現計画でいきますと、保安林への影響は約 1,200 m²超と想定されます。カシワの本数にして約 800 本位が伐採になります。

それを最小限にするために、整備を終えている農高の正面入口のところについては、（道路の）すり付けが生じますので、多少伐採が出る可能性はありますが、それは最小限に抑えて行きたいと考えております。

それと現道は若干、委員がご指摘のとおり、少し急になっております。

現在、縦断勾配の検討をしており、（スクリーン上の図面を見て）ここが少し盛り上がっているので、切りながら、緩やかな勾配になるように進めております。

この区域（学園通北側）は市街化調整区域になっておりまして、今後市街化予定区域になっておりますが、現状、土地が低いものですから、将来的に土地利用をしやすいと行きたいという考えで進めております。

【事務局】 安心・安全の環境を考えていくというのは、これからのまちづくりに求められていくので、なるべく道路を曲げない中で検討していくと、それと幅員を狭めることによって曲がり数が少なくなるように総合的に検討して行きたいと思っております。

また、北側の民地に対する影響につきましては、4.5 m引っかかる部分を断面縮小して3 m北側に行くということです。

【委員】 全体の道路を見直しをしていくときの信号機というのは、こういう都市計画変更時に含まれるものなのでしょうか。

【事務局】 信号処理については、都市計画審議会の中での案件として馴染むとは、考えておりません。

【委員】 それはどういうことですか。信号機についてはたとえば警察で管理しているとかそういうことでしょうか。

【事務局】 それぞれの道路管理者が整備を進める段階において、実際の交通処理、交差点解析などを実施した中で、公安委員会と協議して信号機を設置しております。

我々としては基本的には、都市計画街路の交点、交差するところは信号処理する考え方を持ってありますが、実際の協議についてはそのような形で進んでいると考えております。

【委員】 ある時期になると、交通事故や市民からの苦情などで、信号機が見えづらいという指摘があり、せっかく生い茂った街路樹を、ものが見事に切ることがありますよね。

これから都市計画道路を見直して、新たにルートと決め、作り直して、計画に対する基本理念、せっかく育てようという緑に対して自然保護の観点から配慮を持って作らないということは、今の時代に逆行しているのではと思うのです。

新しい計画だから信号も、街路樹が伸びたら市民の生命を守れなくなりますから、始めから今までの信号機は考えないと。

要するに緑に配慮した信号計画を最初から入れられないかということです。

【事務局】 確かに自然環境への配慮ですとか、安心・安全の街づくりを総合的に進めて行くというのは、すごく難しい面が出てくるかと思えます。

信号処理については、いろいろな手法があって、現実的には通常の信号と反対側の信号に両方に二つ付けるケースですとか、いろいろな手法を考えながら自然環境への配慮して何が一番ベストなのかという道を考えていかなければならないかと思っておりますが、都市計画の見直しの基本的な考えの中で、どのように書き込んでいけばよいのかということはありませんが。

【会 長】 個々のパーツについては、別な機会にやっていただきたいのですが、都市計画としては、そういう要望を出すことは出来るのではないのでしょうか。

検討するときに、他の公安委員会の方だと思えますが、それをこちらから要望だとかを配慮する方向に進んで下さいということにしておかないと、いつまでたっても平行線のままだと思います。

【委 員】 光南通は、曲がったところが真っ直ぐになっておりますが、最初に斜めにした経緯を教えてください。

【事務局】 新設交差点を設け、一括処理するという考え方で計画しておりますが、交通量が将来的には少なくなってくるので、直線化すると交差点が近いのですが、大きな事故などの可能性は少ないと考えております。

【委 員】 公園とか道路に面して入るときに斜めになっている道路ありますよね。

【事務局】 この斜めに関しては、見通しの問題ですとか右折左折のときに結構トラブルになるケースがあって、直角に交差する交差点の方が安全性が高いということです。

【委 員】 道路が変わることにより逆に不便になったという声をよく聞きます。冬になると除雪などで、除雪車が周りの縁石を損傷し、せっかく景観をきれいにしているのに、雪のために壊れてしまい、夏みっともない姿になっていることがよくありますよね。その辺のところは考慮しているのでしょうか。

【事務局】 どちらが使い勝手がよいか除雪も、地域の方々ともご相談しながらどちらの案がいいか、我々としては、こちらの案がいいだろうということで提案することになると思うのですが、地域の事情を踏まえながら見直し検討路線の作業を進めて参りたいと思っております。

【会 長】 この案件は、今後また出てくるのですね。

【事務局】 今後、個別路線の説明に入っていくものですから、その一定の整理が付いた段階で、中間報告をさせていただきます。

対象路線は、計画の幅を狭めて行くといいますが、規制を外していくということが三分の二くらいありますので、個別路線ごとに地域の方に、またその路線も区間を区切って、なるべく多くの方の意見を聞く形をとっていきたいと考えております。

また、先ほど言われたように公安委員会との協議、道路管理者であります帯広開発建設部、帯広土木現業所、市の内部検討、関係各課との協議を行い成案にもっていきたいと考えております。

以上が、各委員からの主な意見及び質疑です。